

浪速区地域福祉ビジョン（案）概要版

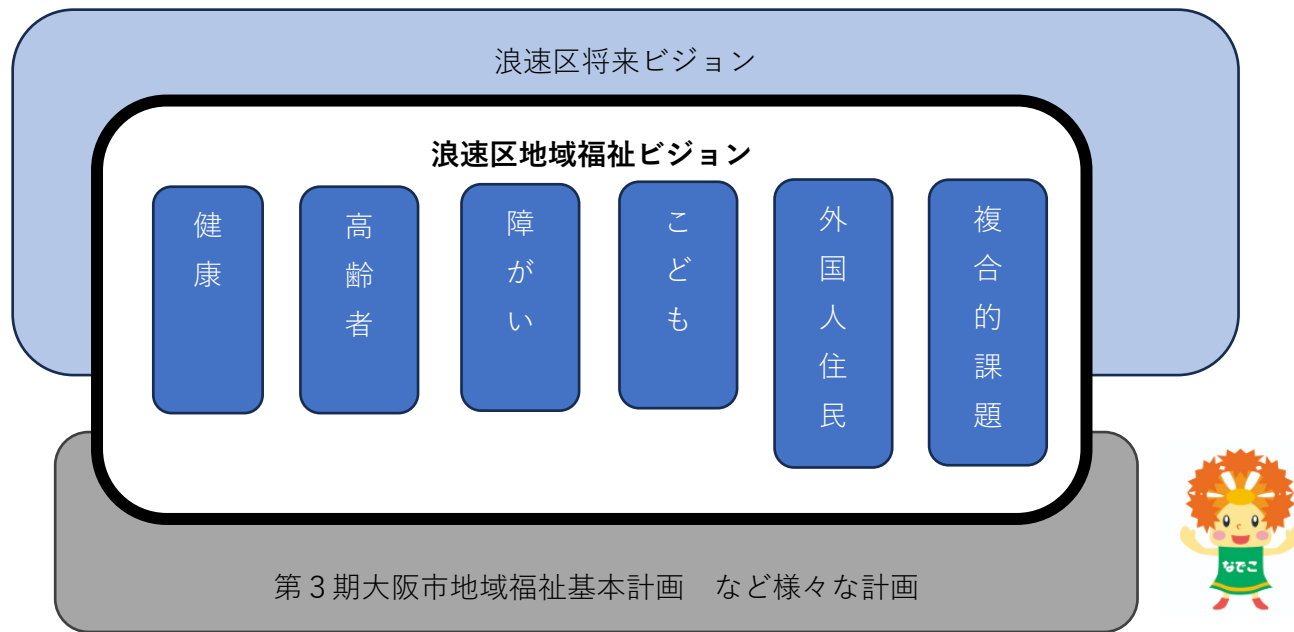
●地域福祉ビジョンとは？

年齢や障がいの有無、国籍・文化の違いなどに関係なく、誰もが健やかに暮らすことができ、ひとりの人間として尊重され、人と人とのつながりを感じることでできる地域社会づくりをめざすために、区役所や社会福祉協議会・障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関、地域活動団体、医療機関、生活関連施設等が連携する施策展開の方向を示すものです。

●計画の期間は？

令和7年4月から令和10年3月末までの3年間です。

計画体系（イメージ図）



これまでの取組（抜粋）

●見守り活動

百歳体操など地域での様々な活動の支援や、「要援護者名簿」を活用した地域での見守り活動や地域見守り会議の開催、災害時要援護者名簿の作成など地域や関係団体と連携・協働してきました。

●子育て支援の充実

全ての妊産婦、子ども、子育て世帯の多様な相談や支援ニーズに応じて対応してきました。

●相談支援体制の充実

生活や仕事など複合的な課題を抱えた人に対して、相談や支援が行えるよう体制を整備し、相談・支援を行ってきました。

●虐待防止や権利擁護の推進

子どもや障がい者、高齢者等に対する虐待の予防、早期発見、早期対応に向けた関係機関との連携や必要に応じた支援を行ってきました。

目標と取り組み（抜粋）

年齢や障がいの有無、国籍・文化の違いなどに関係なく、誰もが健やかに暮らすことができ、ひとりの人間として尊重され、人と人とのつながりを感じることでできる地域社会づくりをめざします

●つながりを感じみんなで支えあう地域づくり

- ・区の広報紙やホームページ・SNSを活用し、地域の支えあいや助けあいの意識づくりを進めます。
- ・外国人住民とのコミュニケーションのため、チラシの多言語化や外国語翻訳機等の導入を進めます。
- ・地域の福祉活動の展開を支援し、見守り活動の充実を図ります。

●高齢者が安心していきいきと暮らせる地域づくり

- ・在宅生活を支えるため、関係団体と連携し在宅医療・介護連携の取組みを推進します。
- ・健康づくり、仲間づくり、生きがいくりの活動内容を情報発信し、区民の参加を促します。
- ・地域包括支援センターと総合相談窓口（ブランチ）の認知度向上に向けた広報を推進します。

●障がいがあってもなくても自分らしく暮らせる地域づくり

- ・区役所・障がい者基幹相談支援センター・事業所等が連携し、相談支援体制の充実に努めます。
- ・関係機関の連携によりニーズに応じた福祉サービスの向上に努めます。
- ・障がい者基幹相談支援センターの認知度向上に向けた広報を推進します。

●すべての子どもが健やかに成長できる地域づくり

- ・気軽に参加することができる子育て世帯同士の交流の機会を提供します。
- ・子育て世帯が求める情報を区の広報紙やホームページ・SNSで発信します。
- ・関係機関と情報共有を迅速に行い、個々の子育て世帯に応じた支援に努めます。

●生活困窮など複合的複合的な課題を相談できる体制づくり

- ・抱える悩みや求める支援の内容に応じた相談窓口の案内・情報発信に努めます。
- ・複合的な課題のある人や世帯に対して、支援調整会議（つながる場）を活用し適切な支援につなげます。

●人権が尊重される地域づくり

- ・虐待の早期発見や未然防止のため、相談機関の紹介や様々な虐待に対する啓発に努めます。
- ・成年後見制度の利用促進に向け、制度をわかりやすく説明する広報に努めます。

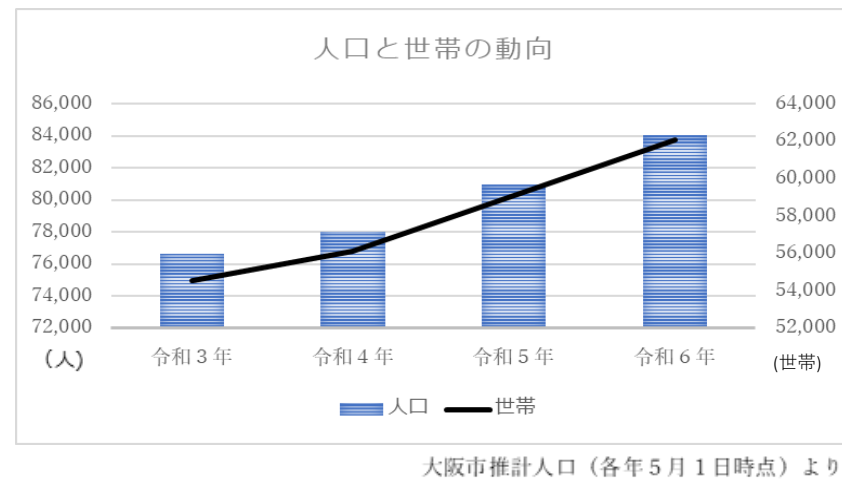
●災害に強い福祉のまちづくり

- ・災害に備え、見守り会議との連携・個別避難計画の活用など、地域における体制づくりを支援します。

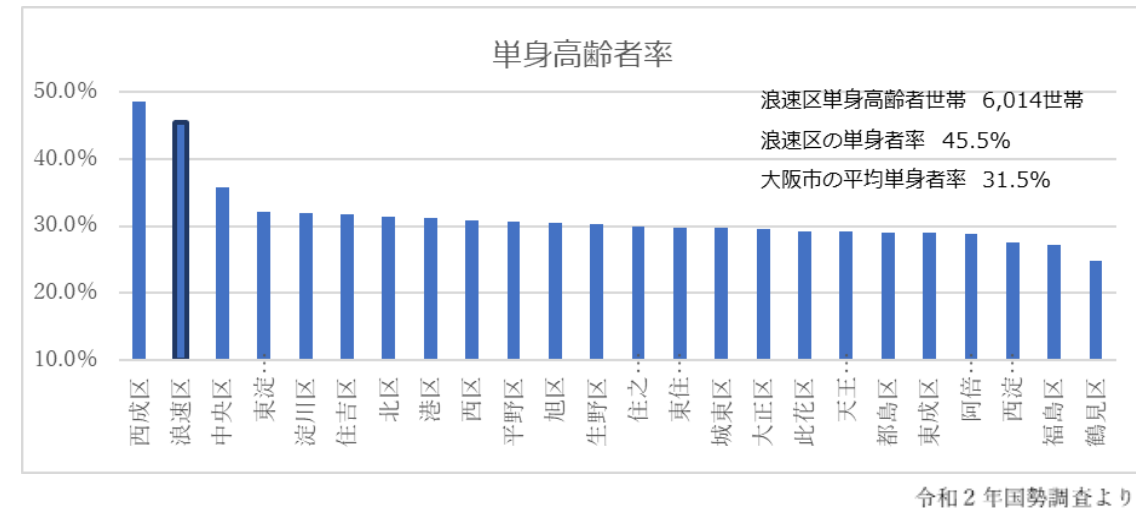


地域福祉をめぐる浪速区の動向（抜粋）

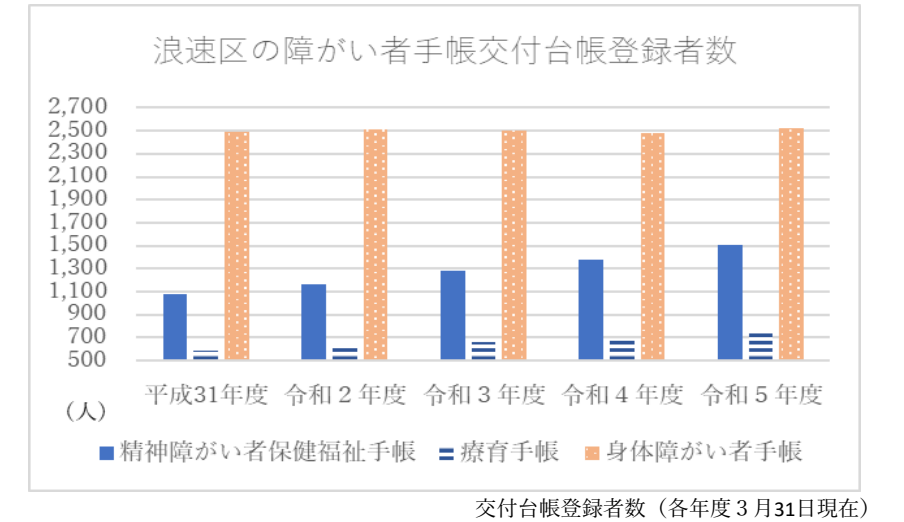
人口・世帯が増加



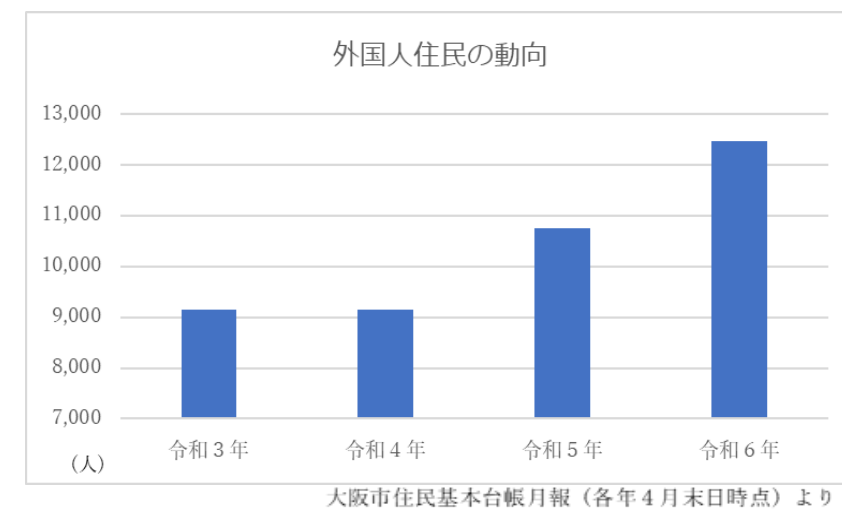
単身高齢者の割合が高い



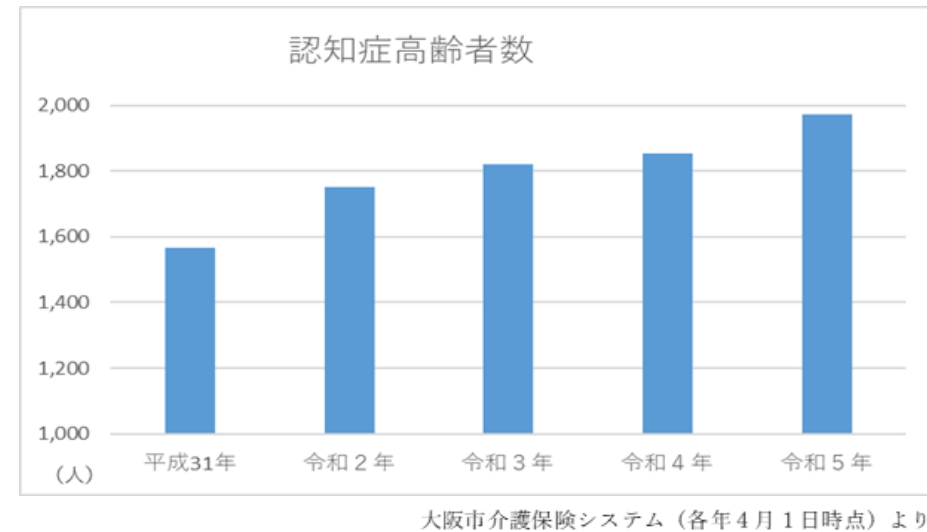
障がい者手帳保有者が増加



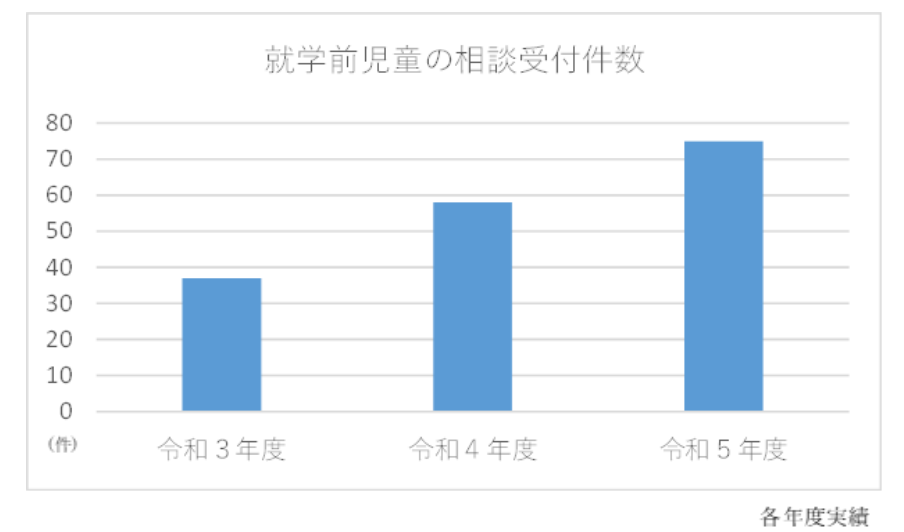
外国人住民が増加



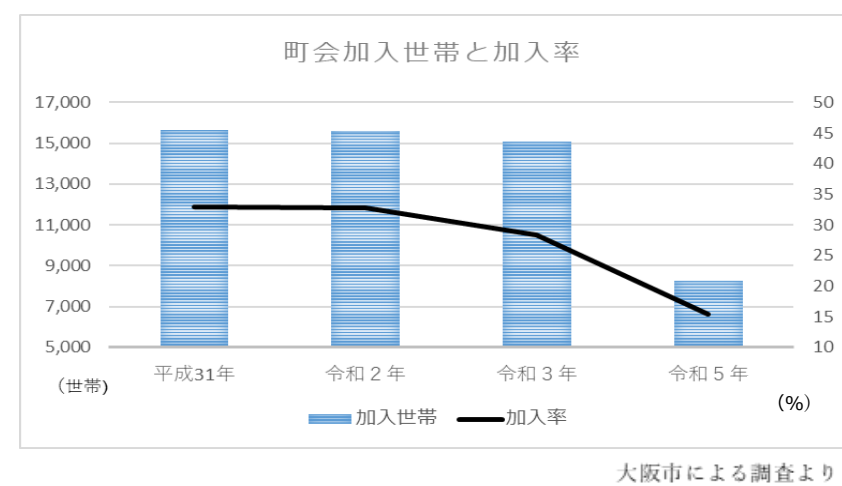
認知症高齢者が増加



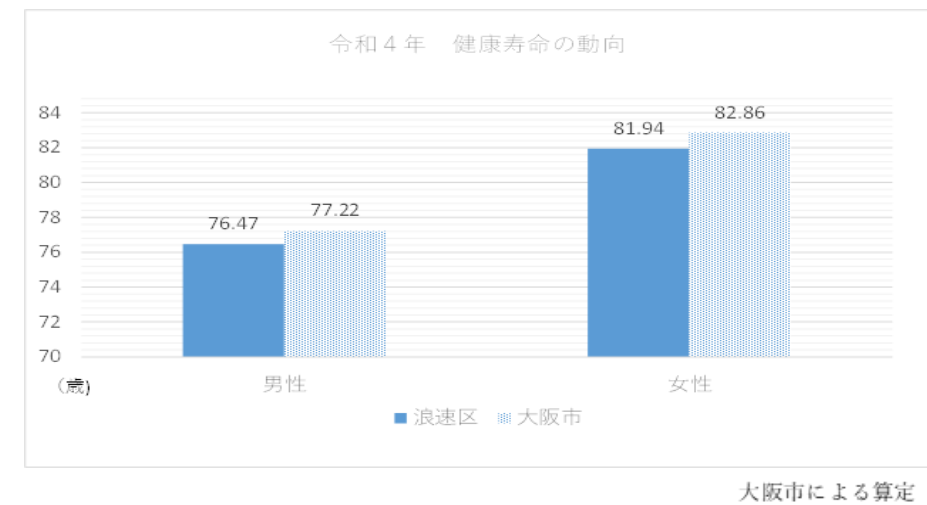
こども、子育て世帯の相談が増加



町会加入率が低下



健康寿命が短い



生活困窮者が増加

